

令和3年5月21日

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局
出入国在留管理庁
スポーツ庁

東京オリンピック・パラリンピックの準備、運営上必要不可欠な大会関係者、関連大会に出場する選手やコーチ及びプロスポーツ選手として入国を認められた者の人数及びその中で新型コロナウイルス感染症の陽性者として判明した人数

(単位：人)

	新規入国者数 (※1)	うち オリパラ関係者	うち プロスポーツ選手	陽性者数
2月	80	80	0	1
3月	437	393	44	0
4月	1,094	991	103	2
5月(※2)	666	658	8	1
合計	2,277	2,122	155	4

※1 月別の入国者数は上陸許可日を基準に集計

※2 5月は5月1日から16日までの速報値

公表上の理由

外国人入出国者数及び日本人帰国者数の推移（令和2年5月～令和3年5月16日）（速報値）

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

単位：人 (1日平均は小数以下を四捨五入)	外国人入出国者数				スキーム別内訳(外国人)				日本人帰国者数	
	レジデンストラック・ 全世界新規入国情置(※1)		ビジネストラック(※1)		その他入国者数(※2)					
	新規入国	再入国	新規入国	再入国	総数	新規	再入国			
令和2年	5月	4,488	165	4,323		4,488	165	4,323	14,864	
	1日平均	145	5	139		145	5	139	479	
	6月	8,028	385	7,643		8,028	385	7,643	20,615	
	1日平均	268	13	255		268	13	255	687	
	7月	10,300	930	9,370		10,300	930	9,370	27,135	
	1日平均	332	30	302		332	30	302	875	
	8月	15,882	2,593	13,289	428	32	15,422	2,165	13,257	
	1日平均	512	84	429	14	1	497	70	428	
	9月	18,861	5,937	12,924	2,933	52	2	0	15,874	
	1日平均	629	198	431	98	2	0	0	529	
令和3年	10月	35,578	20,817	14,761	14,697	30	290	27	20,534	
	1日平均	1,148	672	476	474	1	9	1	662	
	11月	66,603	50,993	15,610	44,798	13	923	22	20,847	
	1日平均	2,220	1,700	520	1,493	0	31	1	695	
	12月	69,742	53,187	16,555	47,291	0	905	1	21,545	
	1日平均	2,250	1,716	534	1,526	0	29	0	695	
	1月	55,718	37,183	18,535	33,740	0	951	0	21,027	
	1日平均	1,797	1,199	598	1,088	0	31	0	678	
	2月	13,832	1,467	12,365	0	0	0	0	13,832	
	1日平均	494	52	442	0	0	0	0	494	
令和3年	3月	19,398	2,018	17,380	0	0	0	0	19,398	
	1日平均	626	65	561	0	0	0	0	626	
	4月	17,557	3,594	13,963	0	0	0	0	17,557	
	1日平均	585	120	465	0	0	0	0	585	
	5月(16日まで)	9,316	2,501	6,815	0	0	0	0	9,316	
令和3年5月28日	1日平均	582	156	426	0	0	0	0	582	
									426	

※1. レジデンストラック及びビジネストラック及び全世界の新規入・出国を可能にする措置は、それぞれ「国際的な人の往来・再開に向けた段階的措置」(令和2年6月18日対策本部)等及び「国際的な人の往来の再開」(令和2年9月25日対策本部)による措置である。

いずれも、各スキームの対象者として発給された入国情置により区分した入国情置の種類により区別する。査証の種類が同じため、同一の欄に計上している。

※2. 「その他の入国情置」は、本表に記載された入国情置以外の方法による入国情置者であり、人道上有るいは公益上の特段の事情により入国情置を許可された者その他、特別永住者、上陸拒否などない国・地域から入国した者等の数である。

選手・関係者トータル

オリンピック 1.1万人(日本主導) → 1.9万人
 パラ 0.44万人 → 2.34万人

トータル

これが半分以下
に慣れ、実行可能

9.34万人
令和3年5月27日

内閣官房オリパラ事務局

大会関係者の数について (27万人から39万人)

大会関係者の数について、組織委員会に確認したところ、オリンピックは約5.9万人となっており、このうち、(IOC関係)(各団体)(国際競技連盟)

・オリンピックファミリー、NOC、IF関係で約2.3万人、

・OBS等の放送関係者は約1.7万人、(放送内訳)

・プレス関係の方は約6千人

となっています。また、パラリンピックは約1.9万人となっており、このうち

・パラリンピックファミリー、NPC、IF関係で約9千人、

・OBS等の放送関係者は約4千人、

・プレス関係者は約2千人

となっております。

管理体制について

東京大会の開催にあたっては、選手や大会関係者について、滞在先や移動手段を限定する等の厳格な行動管理、健康管理、また、出国前検査や入国時検査に加え、定期的な検査など、必要な防疫上の措置を講ずることとしており、具体的な管理の体制等については、組織委員会において個別具体に検討を進めているところです。

医療関係者の確保状況(医師、看護師別)について

医師、看護師等の医療スタッフについては、組織委員会から、当初計画の3割程度を削減し、このうち全体の8割程度について、確保の見通しが立っている旨の説明がありました。見直し後の必要な医療スタッフの内訳は、整理中であると承知しております。

東京大会が開催される時点で生じる費用(開催を諦めた場合に不用となる費用)について

昨年12月に公表された大会経費(V5予算)は、大会組織委員会が作成・公表しているものであり、御指摘の時点で生じる費用等の詳細な内容については、政府として承知しておりません。

※なお、今後の大会開催予定地は、2024年パリ、2028年ロサンゼルスと承知しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について

令和3年5月25日現在

インドで初めて確認された変異株に対する最新の水際対策措置についてはこちら(内閣官房HP)を御確認ください。

1 上陸拒否について

感染が世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症に関し、令和2年1月31日以降の累次にわたる閣議了解、新型コロナウイルス感染症対策本部による公表等を踏まえて、法務省では、当分の間、上陸の申請日前14日以内に添付の表1の国・地域における滞在歴がある外国人について、出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という。)第5条第1項第14号(注1)に該当する外国人として、**特段の事情**がない限り、上陸を拒否することとしています。令和3年5月21日午前0時から、新たにカンボジア、スリランカ、セーシェル、セントルシア、タイ、東ティモール及びモンゴルの7か国に滞在歴がある外国人について、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とします。

なお、これまで上陸拒否の対象としていた外国人のうち、添付の表2の外国人について、上陸拒否の対象の指定を解除しています(タイについては、令和2年1月1日に対象の指定を解除されましたが、今回、再度上陸拒否の対象となります。)。

また、特別永住者の方については、入管法第5条第1項の審査の対象となりませんので、上記の措置により上陸が拒否されることはありません。

2 特段の事情について

次の(1)から(4)のいずれかに該当する場合には、**特段の事情**があるものとして上陸を許可します。

なお、防疫上の観点から、法務省ホームページ「出国前検査証明について」のとおり、入国・再入国に当たっては、原則として、出国前72時間以内の新型コロナウイルスに関する検査証明の取得が必要となりますので、御注意ください。

(1) 再入国許可(みなし再入国許可を含む。以下同じ。)をもって再入国する外国人であって、以下のいずれかに該当する者

ア 上陸の申請日前14日以内にインド、パキスタン又はネパールに滞在歴がない者。これに加え、令和3年5月20日以降においては、上陸の申請日前14日以内にバングラデシュ又はモルディブにも滞在歴がない者。さらに、これに加え、同月21日以降においては、上陸の申請日前14日以内にスリランカにも滞在歴がない者

イ 上陸の申請日前14日以内にインド、パキスタン又はネパールに滞在歴のある者のうち、令和3年5月13日までに出国した「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有する者(これらの在留資格を有しない日本人・永住者の配偶者又は日本人・永住者の子を含む。)

ウ 上陸の申請日前14日以内にバングラデシュ又はモルディブに滞在歴がある者のうち、令和3年5月19日までに出国した「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有するもの(これらの在留資格を有しない日本人・永住者の配偶者又は日本人・永住者の子を含む。)

エ 上陸申請日前14日以内にスリランカに滞在歴がある者のうち、令和3年5月20日までに出国した「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有するもの(これらの在留資格を有しない日本人・永住者の配偶者又は日本人・永住者の子を含む。)

(2) 新規入国する外国人であって、以下のいずれかに該当する者(注2)

ア 令和2年8月31日までに再入国許可をもって現在上陸拒否の対象地域に指

定されている国・地域に出国した者であって、その国・地域が上陸拒否の対象地域に指定された後、再入国許可の有効期間が満了し、その期間内に再入国することができなかったもの（令和3年5月14日以降においては、上陸の申請日前14日以内にインド、パキスタン又はネパールに滞在歴のあるものを除く。これに加え、同月20日以降においては、上陸の申請日前14日以内にバングラデシュ又はモルディブに滞在歴があるものを除く。さらに、これらに加え、同月21日以降においては、上陸の申請日前14日以内にスリランカに滞在歴があるものを除く。）

イ 日本人・永住者の配偶者又は子

ウ 定住者の配偶者又は子で、日本に家族が滞在しており、家族が分離された状態にあるもの

エ 「教育」又は「教授」の在留資格を取得する者で、所属又は所属予定の教育機関に欠員が生じておらず、その補充がないと当該教育機関の教育活動の実施が困難となるなどの事情を解消するために入国の必要があるもの

オ 「医療」の在留資格を取得する者で、医療体制の充実・強化に資するもの

カ 令和2年10月1日以降に入国する者で、必要な防疫措置を確約できる受入企業・団体が本邦にあるもの（「外交」又は「公用」の在留資格を取得する者を除く。「短期滞在」の在留資格を取得する者については短期間の商用を目的として査証を受けた者に限る。手続の詳細については外務省ホームページを参照。）

なお、この仕組みにより本邦へ渡航する者は、当分の間、特段の事情がないものとして上陸拒否

また、この仕組みにより発給された査証は、上陸拒否対象地域以外から入国する場合についても、令和3年1月21日以降、使用できませんので御注意ください。

(3) 「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」（注3）に沿って上陸申請する外国人

なお、この仕組みにより本邦へ渡航する者は、当分の間、特段の事情がないものとして上陸拒否

また、この仕組みにより発給された査証は、上陸拒否対象地域以外から入国する場合についても、令和3年1月21日以降、使用できませんので御注意ください。

(4) 上記(1)ないし(3)のほか、特に人道上配慮すべき事情があるときなど、個別の事情に応じて特段の事情が認められるもの

(注1) 出入国管理及び難民認定法（抄）

（上陸の拒否）

第五条 次の各号のいずれかに該当する外国人は、本邦に上陸することができない。

一～十三 (略)

十四 前各号に掲げる者を除くほか、法務大臣において日本国の利益又は公安を害する行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

2 (略)

(注2) 入国目的等に応じて、地方出入国在留管理局において、在留資格認定証明書の交付を受けるとともに、滞在先の国・地域の日本国大使館・総領事館において、査証の発給を受ける必要があります。

(注3) 「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」は、感染状況が落ち着いていいる上陸拒否の対象地域を対象として、ビジネス上必要な人材等の出入国を、出国前検査証明や接触確認アプリのインストール等の追加的な防疫措置を条件に試行的に実施するもの（詳細については外務省ホームページを参照）。5

「水際対策強化に係る新たな措置」(8) (13) 及び(14) (廃止)

に基づき指定されている変異株流行国・地域について

※ 14日間の宿泊が自動検査化です。

* 他の地域では
※ 入国後、
3日以内に検査

14日間の検査

措置 (13) 及び (14) に基づく措置の指定国・地域

検疫所が確保する宿泊施設で入国後 3 日間待機を求め
3 日目に検査

アイルランド

オランダ

ギリシャ

フィンランド

フランス

ポーランド

ヨルダン

英國

カザフスタン

チュニジア

デンマーク

検疫所が確保する宿泊施設で入国後 6 日間待機を求め
3 日目及び 6 日目に検査

現時点対象なし

検疫所が確保する宿泊施設で入国後 10 日間待機を求め
3 日目、6 日目及び 10 日目に検査

インド

パキスタン

ネパール

モルディブ

バングラデシュ

スリランカ

※ 外国人登録入国情事

※ 特定の事情による除外

※ 仔細のための手続の実行が認められました

「水際対策強化に係る新たな措置」(8) (13) 及び(14) (廃止)

英 國・領 地 等

※ 2021/5/25現在

措置 (8) に基づく変異株流行国・地域

検疫所が確保する宿泊施設で入国後 3 日間待機を求め
3 日目に検査

英國

南アフリカ共和国

アイルランド

イスラエル

ブラジル

アラブ首長国連邦

イタリア

オーストリア

オランダ

スイス

スウェーデン

スロバキア

デンマーク

ドイツ

ナイジリア

フランス

ベルギー

エストニア

チエコ

ハンガリー

ポーランド

ルクセンブルク

レバノン

ウクライナ

フィリピン

カナダ(オンタリオ州)

スペイン

フィンランド

アメリカ合衆国(テネシー州、フロリダ州、ミシガン州、ミネソタ州)

インド

ペルー

ネバーラル

5月27日 検疫所

変異株等に対応した追加的な対策について（案）

資料1

I. アスリート等・大会関係者の出入国に係る措置の在り方について

1. 対象

今もめる

○アスリート等及び大会関係者が東京大会本番及び東京大会開催に不可欠な関連大会（合宿含む）に出席等するために入国するケース

※アスリートとは、出場選手をいう。

アスリート等とは、アスリート及び、国際オリンピック/パラリンピック委員会（IOC/IPC）、国際競技連盟（IF）、各国オリンピック/パラリンピック委員会（NOC/NPC）に属し、アスリートと一緒に行動する者をいう。（審判、指導者（監督、コーチ）、トレーナー、練習パートナー、キャディ、スタッフ、ドクター、パラアスリート介助者等）

アスリート等以外の大会関係者（以下、「大会関係者」という。）とは、主催者等（IOC、IPC、NOC、NPC、IF、マーケティングパートナー（MP）、要人（※）、メディア（オリンピック放送機構（OBS）、放送権者（RHB）、報道各社（PRS））、大会スタッフ（職員、大会ボランティア、コントラクター）等）をいう。なお、上記区分については次ページ以降も適用とする。※要人については別途対応

2. 対応

（1）基本的な考え方

アスリート等や大会関係者が、入国後、国内で活動を行うにあたっては、安全・安心な大会運営を確保するとともに、アスリートが最高のパフォーマンスを発揮できるようにするために、滞在先や移動手段を限定する等の厳格な行動管理、健康管理、また、出国前検査や入国時検査に加え、定期的な検査など、必要な防疫上の措置を講じる。特に国内在住者との接触を厳密に回避する措置を講じる。

（2）防疫上の措置

①出国前

- ・ 出国前（96時間以内）に2回検査を受検。（出国前（72時間以内）の陰性証明を検疫又は入国審査時に提出）
- ・ 入国前14日間の健康モニタリングの提出を求める 等

②入国時

- ・ 空港において検査を受検（検査結果判明まで、指示した待機場所に留まる）

③入国後14日間

- ・ 全てのアスリート等・大会関係者は、入国後3日間は毎日検査を実施する。

（ア）アスリート等

- ・ アスリート等は、原則毎日検査を実施する。
- ・ 選手村への入村は出場する競技開始5日前からとし、競技終了後2日後までに退去する。
- ・ 用務先を原則、宿泊施設、練習会場、競技会場に限定し、行動管理（注1）・健康管理（注2）を行うとともに、入国初日からの練習を認める*。
- ・ 入国後3日目の検査で陰性が確認されることを条件に、試合参加を認める。

（イ）大会関係者

- i) 原則、入国後14日間宿泊施設で待機する。
（取締官 一人波は？）
- ii) 入国後14日以内に活動を開始しなければ、大会の運営に支障がある場合
 - ・ 3日間の待機後、3日目の検査で陰性が確認されれば、国内在住者と接触しないことを前提とした上で、(a) 用務先を本邦活動計画書に記載された区域内（原則、宿泊施設と勤務先）に限定し、行動管理（注1）・健康管理（注2）を行うこと、(b) 受入責任者（組織委員会等）の監督のもと、入国日が異なる者同士や国内在住者との接触（注3）を回避した活動に限ること、(c) 公共交通機関を使用しないこと（注4）、を条件として入国後4日目以降の活動を認める。
 - ・ 検査は、入国後4日目以降、必要な頻度で検査を行うとともに、14日目に実施。ただし、アスリートに一定の接触がある可能性のある者は、原則毎日検査を実施する。

- iii) 入国後3日以内に活動を開始しなければ、大会の運営に支障がある場合

- ・ 上記(a)及び(c)に加え、受入責任者の厳格な監督のもと、入国日が異なる者同士や国内在住者との接触（注3）を回避した活動に限ることを条件に、入国後直ちに、自室待機を行うことなく活動することを認める。3日目に院生ヒムカ4月5日からOK

- ・ 検査は、入国後4日目以降、必要な頻度で検査を行うとともに、14日目に実施。ただし、アスリートに一定の接触がある可能性のある者は、原則毎日検査を実施する。

* アスリート等におけるその他の措置については（イ）ii）及びiii）の条件を適用。

アクレギテーション（大会向け音源）

7

時事ドットコムニュース > 社会 > 男子代表合宿で7人感染 クラスター発生か—水球



小 中 大

男子代表合宿で7人感染 クラスター発生か—水球

2021年04月04日14時13分

Ads by Google

この広告の表示を停止

広告表示設定

日本水泳連盟は4日、水球男子代表の合宿参加者から計7人の新型コロナウイルス感染者が確認されたと発表した。合宿は3月16～24日に和歌山市で実施。30日に体調不良を訴えた選手1人が検査で陽性となり、合宿参加者に検査を実施したところ、選手2人、スタッフ8人のうち計7人の感

染が確認された。保健所の指示により隔離措置が取られているが、全員が軽症という。

参加選手らは合宿以外でもともに行動しており感染源の特定は難しいが、日本水連は合宿でクラスター（感染者集団）が発生した可能性が高いとしている。

[社会](#) [スポーツ総合](#) [新型コロナ最新情報](#) [入管難民法改正](#) [リコール不正署名](#)

関連記事

変異ウイルス対策、財政支援を まん延防止適用で緊急提言-全国知事会
[PR]まるで本物「タバコから乗り換え続出」喫煙者絶賛の新型タバコが1日99円
アジア系への憎悪犯罪2.5倍 全米16都市、コロナ禍で急増
【詳報】新型コロナウイルス 東京都の状況
[PR]「タバコよりこっち吸うわ」1日540円→99円



✓ 新型コロナウイルス最新情報

感染者+4,536人 総計 730,648人
※5月26日現在、クルーズ船客ら除く

連載スタート！ *毎週土曜日更新



フォーカス



時事通信のSNS

✓ 読まれています

朝日新聞、過去最大の赤字 コロナで苦戦
—21年3月期

経済

深田恭子さん活動休止 適応障害治療、ドラマ降板

社会

茂木、加藤、下村、岸田氏列挙 「ポスト菅」で安倍前首相

政治

トヨタ2、2万台リコール 燃料漏れの恐れ

経済

ゴーン被告を任意聴取 排ガス不正疑惑で
—仏司法当局

国際

人気記事アーカイブ

特集トップ

出典) 時事通信サイト (<https://www.jiji.com/jc/article?k=2021040400228&g=soc>) より抜粋 |

時事ドットコムニュース > スポーツ総合 > 新たに2人が陽性 フェンシング協会



コメント

小 中 大

新たに2人が陽性 フェンシング協会

2021年03月16日18時59分

日本フェンシング協会は16日、ブダペストで14日まで行われたワールドカップ（W杯）を終えて帰国した男女サーブルの日本代表チームのうち、選手とコーチ各1人が羽田空港での新型コロナウイルス検査で陽性反応を示したと発表した。2人には隔離措置が取られた。今回の遠征に参加した選手、コーチら計24人のうち、陽性判明者は計5人となった。

14日に帰国前の検査で陽性が判明した3選手はハンガリーに残り、隔離が続いている。

[② スポーツストーリーズ一覧へ](#)

スポーツ総合

どうなる東京五輪

東京五輪・パラリンピック

スポーツの言葉考

関連記事

沿道密集なら注意、走行取りやめも 新型コロナ対策の指針-五輪聖火リレー
[PR]まるで本物「タバコから乗り換え続出」喫煙者絶賛の新型タバコが1日99円
ウレタンマスクはNG? 着用批判に専門家くぎー「洗い過ぎ」には注意を
新型コロナワクチン 11の素朴な疑問Q&A
[PR]「タバコよりこっち吸うわ」1日540円→99円



利用規約を遵守の上、ご投稿ください。

コメントはこちら（最大500文字）

【URLの貼り付けは禁止です】

0/500

名前(任意30文字以内)

コメントを送信

Powered by ユーザーローカルAIコメント

全てのコメントを見る

今、あなたにオススメ

出典) 時事通信サイト (<https://www.jiji.com/jc/article?k=2021031601059&g=spo>) より抜粋

令和3年5月28日 衆議院厚生労働委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料



✓ 新型コロナウイルス最新情報

感染者+4,536人 総計 730,648人
※5月26日現在、クルーズ船客ら除く

連載スタート! *毎週土曜日更新



フォーカス



時事通信のSNS

✓ 読まれています

朝日新聞、過去最大の赤字 コロナで苦戦
—21年3月期

経済

深田恭子さん活動休止 適応障害治療、ドラマ降板

社会

茂木、加藤、下村、岸田氏列挙 「ポスト菅」で安倍前首相

政治

トヨタ2、2万台リコール 燃料漏れの恐れ

経済

米加州で銃撃、8人殺害 容疑者の男も死亡

国際

人気記事アーカイブ

特集トップ

2021年5月27日(木)

新聞購読とバックナンバーの申込み

毎日新聞
各日ネタを随時更新

| 検索

トップ 新着 野球 サッカー 格闘技 スポーツ 五輪 社会 芸能 ギャンブル クルマ 特集 占い フォト ランキング 大阪
記者コラム アスリート フィギュアスケート 高校ラグビー ラグビー テニス ゴルフ 太相撲 箱根駅伝 競泳 NBA 卓球 柔道
陸上 女子ソフト NFL ラグビーW杯 バスケW杯 カトパン突撃 パラ・アスリートの軌跡 ~障がい者スポーツ~

その他

トップ>スポーツ>2021年1月20日

前のニュース次のニュース

ハンドボール世界選手権 カボベルデ無念の棄権…2人コロナ陽性で10選手そろわず

[2021年1月20日 05:30] スポーツ

コメント

いいね！ 0

エジプトで開催中のハンドボール男子世界選手権に初出場した西アフリカのカボベルデが18日、大会途中で棄権となった。新型コロナウイルス検査で2選手が陽性反応を示し、試合に必要な10選手がそろわなくなった。

17日のドイツ戦に続き19日のウルグアイ戦も不戦敗となり、1次リーグ3戦全敗で大会を終えた。今大会は開幕前に米国とチェコも選手不足で棄権が決まり、北マケドニアとスイスが代替出場している。

続きを読む

この話題を深掘りする

松山はモリカワ、デシャンボーと同組 全米プロ選手権組み合わせ

2021年05月19日 06:45

羽生結弦「好きなスポーツ選手」1位 18年に続いて“連覇”

2021年05月24日 13:38

「太ってる人は試して」テレビでも話題の【お腹の脂肪を減らす方法】が大反響

AD(フランボス)

「タバコよりこっち吸うわ」1日540円→99円の新型タバコ爆売れ

AD(株式会社HAL)



出典) スポーツニッポンサイト (<https://www.sponichi.co.jp/sports/news/2021/01/20/kiji/20210120s00017000046000c.html>) より抜粋

令和3年5月28日 衆議院厚生労働委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

令和3年5月24日
警察庁刑事局捜査第一課

警察取扱いの新型コロナウイルス陽性死体のうち、死因が「新型コロナウイルス感染症」とされたものの取扱状況（令和3年4月中）について

発見場所		PCR等検査の実施時期		病院搬送の有無	
自宅	57	生前	23	搬送	5
				不搬送	18
	4	死後	34	搬送	13
				不搬送	21
入所施設	4	生前	2	搬送	2
				不搬送	0
	3	死後	2	搬送	2
				不搬送	0
外出先	3	生前	1	搬送	0
				不搬送	1
	2	死後	2	搬送	1
				不搬送	1
合計	64	生前	26	搬送	23
		死後	38	不搬送	41

以上も
救急隊
成り立つ

令和3年5月26日

警察庁刑事局捜査第一課

新型コロナウイルス陽性死体取扱事例について

発見場所が「自宅」で、死因が「新型コロナウイルス感染症」とされたものについて、網羅的に把握しているものではありませんが、次のようなケースがあると承知しています。

- 陽性が判明し、自宅療養中であった方が、病院に救急搬送後、死亡が確認されたもの。
- 陽性が判明し、自宅療養中であった方が、自宅で倒れていたところを発見され、その状況から救急隊による病院への搬送がなされず、医師により死亡が確認されたもの。
- 自宅で体調不良となり、119番通報により、病院に救急搬送後、死亡が確認され、その後のPCR検査により、陽性と判明したもの。
- 自宅で発見され、その状況から救急隊による病院への搬送がなされず、医師により死亡が確認され、その後のPCR検査により、陽性と判明したもの。

令和3年5月26日
警察庁刑事局捜査第一課

- 1 警察は、通報や届出等により、不自然な死を遂げたおそれのある御遺体を認知した場合、その死が犯罪に起因するものかどうか等を判断するため、現場に赴き、医師と連携し、御遺体の状況を確認するなどの事務を行っております。
- 2 警察に通報や届出等が行われるケースとしては、例えば、
 - 亡くなった方と同居していた御家族からの110番通報
 - 119番通報を受けた救急隊からの通報
 - 御遺体を検案（※）した医師からの異状があるとしての届出等があるものと承知しています。

※ 医師法（昭和23年法律第201号）21条にいう死体の検案とは、「医師が死因等を判定するために死体の外表を検査すること」をいう（平成16年4月13日最高裁判所第3小法廷判決。平成15年（あ）第1560号。）。

（参考）医師法（昭和23年法律第201号）
第21条 医師は、死体又は妊娠4月以上の死産児を検査して異状があると認めたときは、24時間以内に所轄警察署に届け出なければならない。

令和3年5月25日
警察庁刑事局捜査第一課

警察取扱い死体のうち新型コロナウイルス陽性であるものの都道府県別内訳（令和2年1月から令和3年4月まで）について

都道府県	件数
東京	105
大阪	77
兵庫	42
神奈川	31
千葉	25
埼玉	22
北海道	14
愛知	12
福岡	11
京都	7
沖縄	7
栃木	6
石川	5
奈良	5
群馬	4
宮城	3
山形	3
静岡	3
滋賀	3
熊本	3
茨城	2
山梨	2
岐阜	2
広島	2
青森	1
福島	1
三重	1
和歌山	1
徳島	1
佐賀	1
大分	1
31 (都道府県)	403

5月25日(火) 立憲民主党 厚生労働部会

- ⑦ 自宅やホテルにおいてコロナでお亡くなりになった人数
- ⑧ 自宅やホテル療養の感染者の状況把握への対応
(5月18日部会の宿題)

- 自宅療養又は宿泊療養中に生じた死亡事案について、
 - ・ 都道府県を通じて調査を行い、把握している限りでは、12月1日から1月25日までの間において、自宅療養中27例、宿泊療養中2例を確認しているほか、
 - ・ HER-SYS 上で検索した場所が「自宅」と入力された件数が、現時点では、2月1日から5月23日までの間で54件あったことを把握しているところ。
- 自宅療養や宿泊療養中の死亡事案については、その件数や療養中の経過等について、保健所等の現場の負担を考慮した上で、引き続き適切な実態把握に努めてまいりたい。

出典) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部作成資料

令和3年5月28日 衆議院厚生労働委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

オリパラ関係者の入国について（4月～5月16日）

出典) 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局作成資料

		合計		4月		5月	
		入国者数	待機緩和者	入国者数	待機緩和者	入国者数	待機緩和者
1	アイルランド	13	12	6	5	7	7
2	アメリカ	144	136	79	77	65	59
3	アラブ首長国連邦	17	5	11	1	6	4
4	アルゼンチン	4	4	4	4	0	0
5	アルメニア	3	3	3	3	0	0
6	イギリス	128	92	77	50	51	42
7	イスラエル	3	3	2	2	1	1
8	イタリア	60	57	40	37	20	20
9	イラク	3	3	0	0	3	3
10	イラン	13	13	7	7	6	6
11	インド	24	15	10	1	14	14
12	インドネシア	26	21	12	7	14	14
13	ウガンダ	1	0	1	0	0	0
14	ウクライナ	23	23	19	19	4	4
15	ウズベキスタン	17	17	2	2	15	15
16	エジプト	6	6	5	5	1	1
17	エストニア	1	1	1	1	0	0
18	オーストラリア	38	18	18	6	20	12
19	オーストリア	16	16	5	5	11	11
20	オマーン	1	0	0	0	1	0
21	オランダ	18	15	13	11	5	4
22	カザフスタン	13	13	13	13	0	0
23	カタール	5	5	0	0	5	5
24	カナダ	48	44	46	43	2	1
25	韓国	27	27	18	18	9	9
26	キューバ	3	3	3	3	0	0
27	キプロス	1	1	0	0	1	1
28	ギリシャ	36	35	15	15	21	20
29	キルギス	7	7	2	2	5	5
30	クウェート	10	10	10	10	0	0
31	クロアチア	2	0	2	0	0	0
32	ケニア	3	2	1	0	2	2
33	コロンビア	18	16	14	13	4	3
34	ジョージア	6	6	6	6	0	0
35	シンガポール	14	14	12	12	2	2
36	ジンバブエ	1	0	1	0	0	0
37	スイス	62	53	25	24	37	29
38	スウェーデン	10	10	7	7	3	3
39	スペイン	138	136	81	80	57	56
40	スロベニア	8	4	4	0	4	4
41	スリランカ	5	5	0	0	5	5
42	セルビア	4	4	2	2	2	2
43	タイ	10	10	0	0	10	10
44	チエニシア	2	2	0	0	2	2
45	チェコ	4	4	2	2	2	2
46	中国	82	77	82	77	0	0
47	チリ	4	4	3	3	1	1
48	デンマーク	6	6	2	2	4	4
49	ドイツ	92	74	50	49	42	25
50	ドミニカ	1	0	1	0	0	0
51	ナイジェリア	1	0	1	0	0	0
52	トルコ	2	2	0	0	2	2
53	ニュージーランド	15	13	4	2	11	11
54	パナマ	23	23	23	23	0	0
55	ノルウェー	1	1	0	0	1	1
56	バーレーン	2	0	2	0	0	0
57	パラグアイ	28	28	28	28	0	0
58	ハンガリー	15	15	4	4	11	11
59	バングラデッシュ	1	0	0	0	1	0
60	フィリピン	16	10	9	4	7	6
61	フィンランド	1	1	1	1	0	0
62	ブルトリコ	1	1	1	1	0	0
63	ブラジル	44	28	22	18	22	10
64	フランス	84	60	33	25	51	35
65	ブルガリア	2	2	1	1	1	1
66	ベトナム	6	6	0	0	6	6
67	ベネズエラ	5	5	6	5	0	0
68	ペラルーシ	7	7	7	7	0	0
69	ペルー	1	0	1	0	0	0
70	ベルギー	2	1	1	1	1	0
71	ボーランド	18	18	10	10	8	8
72	ボルトガル	17	13	5	2	12	11
73	マレーシア	23	23	21	21	2	2
74	南アフリカ	9	6	6	3	3	3
75	メキシコ	36	35	23	22	13	13
76	モナコ	1	1	1	1	0	0
77	ヨルダン	1	1	1	1	0	0
78	ラトビア	1	0	1	0	0	0
79	ルクセンブルク	4	4	0	0	4	4
80	ルーマニア	6	5	6	5	0	0
81	ロシア	74	70	56	55	18	15
82	台湾	9	9	1	1	8	8
83	香港	12	12	0	0	12	12